

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。

少し早いのですが定足数に達しましたので、早速第8回文教厚生常任委員会をはじめさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） はじめに所管課の報告で、八雲総合病院より、5年度の決算について、よろしくお願いたします。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 当初、報告事項で令和5年度の決算の報告ということでしたが、大変恐縮ですが、医師の退職の報告もさせていただきます。

はじめに令和5年度決算について報告させていただきます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） それでは令和5年度決算について説明いたします。別紙、資料をご覧ください。

表上段、①の患者数についてです。

入院患者数ですが、延べ患者数7万1,954人、予算比較では2万3,572人の減となり、前年度比較では2,864人の減となっております。

次に、②の外来患者数ですが、延べ患者数13万7,334人、予算比較では933人の減となり、前年度比較では542人の減となっております。

次に、③の入院収益及び④の外来収益を合計した⑤診療収益は、35億1,832万4千円で、予算比較で8億3,165万7千円の減となり、前年度比較では1億2,309万6千円の減となっております。

収益に関する特徴的事項についてでございますが、入院につきましては、令和5年10月より循環器内科医師の常勤化に伴い大きく収益増となりましたが、一方で大多数の診療科では減収となっております。

外来につきましては、患者数は昨年と同程度で推移していますが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴います発熱外来の閉鎖や各種特例加算の終了などもあり、結果として大幅な減収となっております。

また、⑦医業外収益では、新型コロナウイルス感染症治療に係る、関連補助金の交付が終了したことに伴い、大幅な減額となっております。

収益的収入における一般会計繰入金につきましては、8億1,968万1千円で、全額基準内繰入金となっております。

これは原則として、公営企業操出基準として地方財政計画に計上され、地方交付税の基準財政需要額への算入又は特別交付税を通じて財源措置が行われているものであります。

資料記載のA欄、収益総計は48億9,322万2千円、前年度対比では、8億3,757万9千円の減となりました。

次に、費用について説明いたします。

⑨給与費は、予定していた医師の人員を確保できなかったことにより、当初予算より3億3,623万8千円減の32億9,816万8千円となりました。

なお、医業収益に対する給与費の占める割合である人件費比率は87.9%であり、昨年度と比較し1.4ポイント悪化しています。

⑩材料費は、医療用薬品や診療用具等で、当初予算より2億8,720万円の減となり、医業収益に対する材料費の占める割合である材料費比率は、17.5%であります。

⑪経費は、光熱水費・委託料などの費用であり、予算対比1億2,780万9千円の減となりました。

B欄、費用総計で51億5,208万5千円、予算と比較して6億9,751万5千円の減となりました。

C欄、差引収支では2億5,886万3千円の純損失の計上となりました。

表下段の、現金収支を表すG欄、内部留保資金は、19億2,669万3千円となり、当面の運転資金としては、確保できた結果となっております。

以上で、八雲総合病院の令和5年度決算についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） 一つだけ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 入院と外来あるんですけども、これ一人当たりの収益っていうのかな、単価上がる傾向にありますかね。数字的に見たらまあまあ去年と同じような金額かなと思うんですけども。

○総合病院医事課長（加藤貴久君） 委員長、総合病院医事課長。

○委員長（赤井睦美君） 医事課長。

○総合病院医事課長（加藤貴久君） 外来の部分については、外来の患者数は4年度と5年度比較してほぼ9割強ってことで前年度並みですが、診療費については減少傾向にあるので、一人当たりの単価は、外来は減少していると思われま。

先ほど庶務課長から説明もあったとおり、コロナの治療が一般診療へ移行したことに伴う検査の減少や薬剤投薬の減少等が主な原因と思われま。

入院については診療額についても減少傾向ですが、4年度、5年度と比較した場合は単価的に同じような傾向であると思われま。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません、ちょっと教えてほしいんですけども、基準内繰入れ、8億なにがしは国から交付税措置されるものですって、どうしても僕自身もあまり理解できませんが、これは何かしらの基準があってそれをクリアしているからこそこういうものに対して基準内繰入の措置がされるものであるのか、これはこれからもちろんと病院経営に対して担保されるものなのかっていうのは、なんか判断すべき、見るべきところはなんかうまく言えないけれどもあるんでしょうか。前に比べたらそういう基準内の繰入の枠は非常に大きくなってるとは思います、それは何故にそのような措置になっているのかってことも何か基準はあるのかなって思うんですけども、なんかありますか。言ってること分かるかな。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） すみません、明確な答えになるか分かりませんが、基準内の繰入金金の考え方ですが、基本的には国からこういった項目に対して不足する財源については繰入れしてもいいです。一般会計から出してもいいってルールになっています。具体的な項目を指すと、たとえば救急医療に要する経費、これは当然不採算ですので、その部分は一般会計、行政の責任で補助や負担をしてください。

あとたとえば小児医療や出産金、婦人科、そういった部分やあとはリハビリですとか不採算地区の中核的な、当院のような二次医療の中核的な病院はこの基準に基づいて出してください。明確な繰入れ基準については、町の財政側と病院側の間でこれだけの収入があってこれだけの費用が掛かりますと、これだけ不足しているからこの分は繰入れてもらえませんかかってことで細かいルール決めをした中で繰り入れをいただいていると。その部分を国の基準というか考え方にとった繰入ですから基準内の繰入金って整理をしています。

ここ近年では国の考え方としては、大きな変わりはありませんので、病院の経営状況があるので、当然収入が下がると持ち出しが増えると、そうなる一般会計からの繰入が増えるということもあるので、そこも上限を決めるとかそういったルール決めはしてごさいます。以上でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） じゃあその不採算の部門の補填については、上限はあるけれども、ある程度国のほうからお金をいただくことができるってことなんですよ。わかりました、ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければこの件については終了します。

では次の報告をお願いします。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 本日追加の報告となります。

循環器内科常勤医師の退職についてご報告を申し上げます。

令和5年10月に採用いたしました、循環器内科、福島医師であります、この度一身上の都合により7月末をもって退職の運びとなりました。

当院といたしましては、慰留に努めたところでありますが、当該医師の意志は固く、大変残念ではありますが退職の運びとなります。

現在、後任医師の確保に向けて、複数の人材派遣会社へコンタクトをとっているところですが、実情は大変厳しいものとなっております。

引き続き、非常勤医師も含めた医師確保に努め、診療体制の維持に努力して参りたいと存じます。大変雑ぱくではありますが、報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 医師の確保っていうのは本当に大変だってことは分かっているのですが、すごくこれから大変な思いをされると思いますが、よろしく願いしたいと思います。

ただお医者さんのこれからというか、この前、高血圧の講習会というか先生からの、あったのに行かせていただきましたが、関心はあってあのときの会場内はほぼ満席だった記憶があるし、だからああいうことを回数を重ねていくと、良い評判も広がっていくんだなって思っているの、あの活動とかも続けつつお医者さんが来てくださったらいいなと思いましたので、よろしく願いいたします。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 現在、委員長もですね、医師に積極的にこの地域で貢献活動をやって、病院に対する関心を向けてもらう努力をしようという声掛けをしているので、引き続き継続した取り組みをしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その循環器内科の医師がいなくなってしまうってことで非常勤で対応するんですが、やはり診療体制は縮小っていうか新しい医師が見つかるまではそういう体制的な変更は余儀なくされるものなんでしょうか。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） まずは循環器内科の専門医でありますので、循環器内科の診療は当然ですが、相当の内科の患者さん対応をしていただいております。福島医師に関しては週に3コマの外来を担当し、そのほかに月に3コマ外来を担当していたので、この医師の退職によって内科の体制としては相当厳しいものになると思います。

現在、このリカバリーのために外科のほうに外来の、内科対応の外来のコマ数の増や、先ほど説明申し上げましたとおり、当院にご縁のある先生方のお力を借りるとか、民間人材派

遣会社の紹介を受けるとか、なんとかまず最低限福島医師が担当していた外来コマ数は維持しなければ相当厳しい状況となると思います。

現在、内科の常勤医師については、福島医師のほかに3名ございます。当然皆様ご承知のとおり外来での診療のほかに入院、病棟の患者様の管理の業務があります。そのほかに日中救急搬送された内科の救急患者の対応、それと平日休日ともに夜間のオンコール、これは救急に準じたもので退去を命じていますが、こういった負荷がどんどんかかっていくことで、病院として一番危惧しているのは新たな医師の退職に繋がらないかと危惧しています。そのため、民間人材派遣会社の非常勤医師のコストは安いとは言えませんが、診療体制の維持をするためと新たな離職防止を未然に防いでいきたいというところから一回コストを度外視してなんとか内科の診療体制を立て直してまいりたいと考えています。

循環器内科の診療については、現在、私立函館病院、国立函館病院、函館新都市病院からも応援をいただいております。当該退職医師が担当していた循環器内科の患者についてはなるべく現在招聘しております医師のほうに引き継いで、たとえば遠方のほうに外来に行かなくても良いように努力はしたいと考えておりますが、現在調整中であります。難治症例の場合は場合によっては函館のほうにご紹介というケースも想定されますが、最大限地元で治療が叶うように現在科目を含めて努力して調整している最中ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） あまり素人だから素人的な考え方になってしまうんだけど、今なかなか医師の補充ってなると大変だって重々承知なうえで、そういう様々な工夫と努力ってものは当然ある中でなんだけれども、それもこれからどんどん人口減少していくってことも考えて、今の総合病院の器をこの先維持できるかといったらなかなか努力だけでどうにかなる問題ではないっていうのは外的要因、内的要因いろいろ考えてもそうだと思うんですね。

それですごく単純な発想だけれども、病床数を、今の病床数を減らしていく、それがどのように採算に影響してくるかは、全然分からないんだけど、そこら辺の判断っていうものをこれから先やっぱり必要に当然なってくるでしょうし、医師の負担軽減なのか、職員の負担軽減なのか分からないけれども、単純に熊石もそうだけれども、病床数を埋めることができないなら病床数を減らしてその中で病院を維持していくことを考えるってことも考えていかなきゃならないって素人的に思うんだけど、事務長その辺どうでしょう。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（竹内伸大君） 関口委員おっしゃったとおり、傾向としては同じ考え方は持っております。これは八雲総合病院の問題ということだけではなくて、全国のほとんどの自治体で人口の減少がどんどん進んできます。

先日国の関連機関で報告された人口問題の関係でも消滅自治体ってショッキングな話題もありましたが、おおむねその予測に沿って進んでいくものと思います。

単純に私どもの考えとしては、人口が減るとそれだけ医療需要の動向も比例して下がると考えるので、関口委員がおっしゃったように、これからの時代へ向けてダウンサイジングも避けられないと考えております。

現在、病床の効率的な運用のためにですね、様々な一般の診療科だけではなくて、精神科も含めて病床の削減を検討しております。病床の削減が一定程度進んでも一方の問題としては従業員を直ちに増減できるかという問題もあります。そのことから病床の削減、病院のサイズを小さくしていくことと合わせて、人員を縮小傾向でどうやって管理していくかは両方やっていかないとこれは当然ならないと思います。表面上の病床だけ削っても職員のスリム化が図られないと経営が良くならないとなるので、そちらの両輪で進めてまいりたいなというふうには考えています。

以前の委員会でもいろんなご指摘を受けて答弁してまいりましたが、現在のところどの診療科をたとえばなくしてしまうのかと、そういうところはまだそこまで踏み込んだ議論は多くできてはございません。それぞれにやはり患者様の医療需要の動向やそれともう一つは高齢化がどんどん進んで免許返納や近くに身内がない年寄りだけの世帯、または独居の世帯、そういう世帯がどんどん進んできたときに、じゃあ我々の病院にはないので函館についてきてくださいってところのバランスをどうするかは公立病院としては考えていかなければならないと思います。

民間の視点一本でいくと残念ながら当院では維持できません。たとえば函館市内のいろいろな病院があって、いろいろな規模の病院があつてなおかつ人口が減るって言われていますがある程度のパイが確保されている都市部だったら行って役割分担して限られた経験の中でぐるぐる患者さんが回っていけばいいんですが、北渡島、檜山の医療圏での立ち位置でセンター病院となっている当院としては近くに連携できる病院はなかなかない。たとえば八雲町内の中でも急性期は我々、回復に向かってご自宅もしくは施設に帰る段階までの医療のフォローを違う病院に入院でお願いしますってできたら、ある程度明確な役割分担をもって回復期や慢性期はほかの病院にお願いします。当院は急性期を中心にやります、となるとダウンサイジングが進むんですね。ただ地域性としては、現実として当院が急性期から慢性期まで全て治療になるってところもございますので、なかなか思い切ったダウンサイジングってところは現在いけません、冒頭のご発言に戻りまして、将来やはり小さくしていかなければならないってことは必須ですので、地域の医療需要の動向をきちんと把握しながら、さらに人員の管理やそういうところもきめ細やかにいながらそういった方向へ向かっていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

全然、医師退職と関係ないんですが、今の話で患者送迎バスは取り組み始められそうなのでしょうか。全然それは話は出てないのでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 患者輸送バスの件ですが、現在コンサル業者は入札によって決定をしまして、今年度中、調査ですね、アンケート調査等を含めてしっかりとした計画を立てるということで進めております。

そして順調にいくと来年度、ルートなりを確定した中でですね、たとえばバスを購入するですとかレンタルとかあると思いますが、そういう実施するにあたっての細かい部分を調整しながら、できれば来年度中には実証運行、試験運行を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よかったです。

転勤とか移住の基準で、八雲に総合病院があるのは来る方の安心の一つなので、だから私は非常に大変だと思いますが、頑張ってもらいたいなっていうも思っています。医師招聘に関しては本当にどうしようもないと思うので、ですので皆さんまずはご自愛ください。医師招聘のために身体を壊すことがないように、まずは自分の身体をしっかりと守って仕事をしていただければと思います。これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

お疲れ様です。それでは熊石国保病院より5年度の決算についてよろしく願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） おはようございます。

国保病院、令和5年度決算について説明いたします。資料1をお願いいたします。

はじめに表上段の患者数です。

①入院患者数、延べ患者数で1万725人、一日平均29.3人、予算比較は、延べ患者数8,307人、一日平均で22.7人の減、前年度比較では、延べ患者数2,608人、一日平均で7.2人の減となりました。

外来患者数は1万3,374人、一日平均55.0人、当初予算比較は、延べ患者数で7,038人、一日平均29.0人の減、前年度比較では、1,125人、一日平均4.7人の減となりました。

③入院収益と④外来収益を併せた⑤小計は4億7,650万3千円、予算比較3億148万1千円の減となりました。

⑥その他医業収益は、救急医療の確保に対する一般会計繰入金や、健康診断、各種予防接種等の収入で5,503万5千円、前年度比較521万9千円の減となっております。減となった主な要因につきましては、一般会計繰入金の実績算定による減および公衆衛生活動収益の減によるものであります。

⑦医業外収益は、不採算地区病院の運営に対する一般会計繰入金、補助金等であり、前年度比較5,454万円の減となっております。減となった主な要因につきましては、新型コロナウイルス関連の国庫補助金収入によるもので、前年比較999万7千円の減となっております。

⑧特別利益56万4千円は過年度損益修正益で、診療報酬査定減を見込んだものの令和4年度分の一部が収益化されたものであります。

Aの収益総計で7億4,700万8千円、予算比較2億6,267万7千円の減となりました。

続いて費用の部です。

⑨給与費は、常勤医師や看護師など予定していた人員を確保できなかったことから4億6,402万7千円となり、予算比較9,666万7千円の減となりました。

⑩材料費は医療用薬品や診療材料等で、1億7,958万3千円で、予算比較7,603万6千円の減、前年度比較2,441万5千円の減となりました。

⑪経費は消耗品や委託料等であり、当初予算より4,109万円減の1億1,893万3千円。

⑮医業外費用は、企業債支払い利息や消費税関係の支出であり、3,486万3千円で前年度比較178万7千円の減。

⑯特別損失は、診療報酬査定減であり、83万2千円の決算であります。

B費用総計で8億2,964万1千円、当初予算比較で2億917万1千円の減、前年度比較4,694万1千円の減となりました。

C差引収支では8,263万3千円の純損失が生じ、赤字決算となりました。

全体をとおして、収益の大幅な減少が収支の悪化に繋がっているところであります。

収益の減少につきましては、入院・外来収益である料金収入の減少によるところで、特に、昨年9月から11月まで、常勤医師1名体制となり、内科患者の退院調整による入院患者数の減少、また、4月、5月、8月、9月の新型コロナウイルス感染症の流行拡大、12月、本年1月の新型コロナ感染症とインフルエンザA型の同時流行により、感染症患者と疑い患者の入院治療で、一般の新規入院患者の受け入れを調整せざるを得ない状況も大きく影響したものと捉えているところでもあります。

また、新型コロナ病床確保料など国・道の補助金は、制度の段階的な解消や特例の減額などにより、補助金収入は前年度と比較して約1億円減少しております。

外来につきましても、常勤医師1名体制時の診療体制の縮小、新型コロナ感染症の院内クラスターの発生による外来診療の一時中止などもあり、患者数増を見込めない状況が続いたところではありますが、八雲総合病院の前方支援をいただきながら、地域の患者皆様がこれまでどおり病院受診できるよう努めてきたところでもあります。

続いて、表下段の現金勘定について説明いたします。

D流動資産は、比較的短期間のうちに現金に換えることができる資産であり、現金預金のほか、国保・社保の診療報酬等の未収金、薬品の貯蔵品で2億8,834万8千円となりました。

E流動負債は1年以内に償還しなければならない債務であり、報酬や材料費、経費の未払金や、賞与と法定福利費の引当金等であり、7,558万円であります。

表下から2段目のG内部留保資金は2億1,271万8千円で、前年度より7,022万1千円の軍資金減となりました。

以上で、国保病院、令和5年度決算の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 様々な理由があつて当然収益が下がっているというのはよく分かるんですが、現状、院長先生の健康状態があまり良くないってお伺いしていましたが、現状はどのようになっていますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 常勤医2名つて、委員長が62歳でもう一名が70歳ということで両先生、体調は、今は特に悪いといった状況ではないです。ただ働き方改革や休暇をしっかりととっていただくって方法を先生方をお願いをして、たとえば月に一度週末の金曜日に外来をお休みしてでも一日休んでくださいだとか、なるべく土曜日、日曜日にあわせて連休がとれるような休みの取得をお願いしながら先生方もお休みでリフレッシュできるように、そういったかたちで、今院内で進めているところでございます。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 昨年コロナで一週間以上休みとったかな、あれは働ける人たちの関係、それとも外来の人たちの関係ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 今議員がおっしゃった、昨年8月、夏にクラスターが発生した件ですが、この度のクラスターは、2年前は患者様の集団感染が発覚しましたが、昨年のクラスターは職員が感染したということでありまして、どうしても外来のほうのパワーを病棟のほうにあてるってことで、外来を休診せざるを得なかったという状況です。

○委員（斎藤 實君） あともう一つ。

交付税措置されているものはある程度、万度に入れてもらっている状況ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 一般会計からの繰入金は全て基準内ではありますが、総務省から交付税措置されている金額は病院としてもなかなか把握することができないので、それが満額かは分からないところが正直なところです。ただ、基本的には大きく基準内繰入、一般会計からの繰入金が減額されるってことはなくて、若干増額いただいた中で、赤字決算ですが累積赤字を改善できるような繰入れをいただいているところでございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 多分何回も聞いていることなのかもしれませんが、確認させていただきたいのですが、常勤医師一人でされているってことで休診、週末金曜日休診とかも措置していますが、その来てもらうっていうか非常勤の医師は全くいない状態なんでしたっけ。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 平日の外来の休診については、なかなか非常勤の先生を招聘することが難しい状況です。ただ週末、金曜日の夜から月曜日の朝にかけては出張医、非常勤の先生を招聘できているので、まずは、週末はゆっくり休んでいただくことで先生方にはしっかりとリフレッシュしていただく。患者様にはなるべく外来に影響がないように投薬のコントロールや何かあっても内科が休診のときは外科の先生が、外科が休診のときは内科の先生が診れる範囲で診るという体制を整えて患者さんの治療に影響の内容に体制をとっていきます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） わかりました。夜勤って対応してるってことですね、夜から朝までって感じで。それでその外来に来られる患者さんは町内の方がほぼ占めてるんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） ほぼ熊石地域の患者様が夜間または休日の時間外の患者様、熊石地域の患者様と捉えています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

全然決算とは関係ないんですが、工事は順調に進んでいますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 2月からはじまった工事ですが、順調に進んでおります。ただ一部ですね、建築主体やそういったところは順調に進んでいますが、電気設備工事は2月の着工と同時にキュービクルやそういった電気工事の発注をかけていますが、その時点で能登半島地震の復興にそういったものが電気設備が供給が偏っているところですので、なかなかこちらの新たな工事に対する電気設備の供給が遅くなっているという報告を受けています。来年4月末までの工事期間ですが、若干伸びるってそういった調整も出てくるのかなと報告を受けていますが、まだ決定ではありませんが、今現在そういった報告を受けています。工事全体の進捗状況は安全に順調に進んでいるという報告を受けています。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

工事も大事ですが、事務長も身体を大事に頑張ってください。ありがとうございました。

【国保病院職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

ありがとうございます。それでは物価高騰支援給付金給付事業についてご報告よろしくお願いたします。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） おはようございます。

それでは、住民生活課からご報告させていただきます。3案件についてですが、予算については定例会で補正予算の議決をいただいております。定例会の時点では日程等についてまだ定まっていなかったものですから、今回の常任委員会において日程等、そして内容についてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） それでは、改めて物価高騰支援給付金給付事業（新たに住民税非課税世帯、新たに住民税均等割のみ課税世帯分、新たに子ども加算）についてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

1番の目的でございますが、政府与党政策懇談会における指示及び、デフレ完全脱却のための総合対策を踏まえ、国において決定した低所得者支援の方針に基づき、八雲町においても物価高騰により特に影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することにより生活の支援を図るものでございます。

2番の事業内容ですが、支給対象者は、新たに非課税世帯については、令和6年6月3日時点で八雲町に住所を有し、令和6年度新たに住民税均等割が非課税となった世帯の世帯主、新たに均等割のみ課税世帯は、令和6年6月3日時点で八雲町に住所を有し、令和6年度新たに住民税均等割のみが課税となった世帯の世帯主、新たに子ども加算は、新たに非課税世帯給付及び、新たに均等割のみ課税世帯給付の対象世帯のうち、18歳に到達する日以降の最初の3月31日までの児童を扶養している世帯主となります。ただし、令和5年度非課税世帯追加給付7万円給付金及び、均等割のみ課税世帯給付の対象世帯は除くこととなります。

支給額は新たに非課税世帯、新たに均等割のみ課税世帯は1世帯当たり10万円、新たに子ども加算は児童1人当たり5万円となり、予定支給対象数及び予算額は、新たに非課税世帯は550世帯、事務費、事業費を合わせて5,685万2千円、新たに均等割のみ課税世帯は350世帯、3,583万5千円、新たに子ども加算は210名、1,116万3千円となっております。

3番、今後のスケジュールの予定でございますが、7月下旬に確認書等を発送いたしまして、8月下旬に初回の振込、10月末日に申請期限を予定しており、11月下旬に最終振込を予定しております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 新たにだったから7万円、令和5年度に非課税世帯追加給付の世帯は対象外ですよね、今回の支給予定者の対象が、新たに非課税世帯が550世帯で、新たに均等割のみ課税世帯が350世帯だから900世帯増えたってことのご感覚ですか。なんかちょっと難しいので教えてもらっていいでしょうか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 新たに非課税、新たに均等割りの課税となるので、令和5年度に課税世帯で対象でなかった世帯、あとたとえば世帯、離婚などで世帯が分かれて、課税世帯に入っていたけれども新たに非課税世帯となったということになりますので、増えたというか、6年度の住民税を課税した結果この世帯数となりました。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 単純にすごく人数、世帯数対象の方多いんだなって、ものすごい印象なんですけれども。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 昨年度もですね、給付をさせていただいております。それで昨年度の対象世帯数については非課税世帯で2,500世帯ありますので、今回非課税世帯については550世帯ってことになるので、昨年と比較してみると少なくなっているんですけども、これがなぜ少なくなってるかっていうと、去年非課税で今年非課税、非課税、非課税の方は対象にはならないってことですね、新たに非課税になる、去年まで税金かかっていた人が非課税になるとか、これまで所得割かかっていた人が均等割りだけになるってことで数は減っていますが、それにおいては相当数の方がいらっしゃる、それについては働いていた方が辞められたり、いろんな事情によって非課税になると、均等割りが課税になるって状況もあるので、多いとは私も思いますが一定数の数がいるということでご理解いただけたらと思います。きちんと把握して必要な方には給付をします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今の質問に関連してなんですが、非課税世帯が増えるのは確かに高齢者が増えてきたら当然増えてくるのは分かるんですけども、この子どもの部分ですね、その増減がどうなっているのか、そういう俗にいう言葉適切なのかな、非課税世帯で子どもいるようなところとか、均等割りでもそうなんだろうけれども、要は今児童数減っている中で210名の対象者がおられるっていうのは割合としてどうなのかなって。貧困家庭って言うていいのかわからないけれども、一概にそうではないんだろうけれども、子どもの格差を考えたときに八雲町においてはそういう家庭に子どもの割合はどのようなものかなって思うんですけども、どうなんだろう。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） こちらの今210名って部分については、今年度の予算、積算はなかなか見通せない部分っていうのがあって210名については、昨年度ですね、令和5年度予算措置した児童数がだいたい210名くらいになるんですが、その部分について人数と同数のものを今回計上させていただいているって部分になっています。

それで昨年度は非課税世帯と均等割りのみ課税世帯の中ではですね、これだけの児童数の方に支給させていただいたということでもあります。

今回については、臨時的には課税、税のほうでは課税世帯も非課税世帯もある程度分かりますが、その下にある子どもの紐付けはなかなかできてないから、予算も算出についてはちょっとある程度苦慮したわけなんです、昨年度と同じ予算を計上させていただいてるってことで最大でこの人数まで行くんじゃないかってことです。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 適切な言い回しか分からないんだけど、本当にこういう子どもの貧困問題は最近よく言われるところで、なかなか行き届かない、目がいき届かないところでそういう子たちが増えているのはすごく悲しいなと思って、非課税世帯がどうかより、そういうところに手が届くような支給の在り方であってほしいと思います。なかなか実態調査は自治体で調べるってことも難しいんだろうけれども、なんか悲しくなる数字だなんて思うんですね、これ委員会でもヤングケアラーであるだとかって勉強もさせていただいてるんだけど、本当にどこかで実態調査ってできないものなのかなって思うんですけども、なかなか仕事が忙しい中でそこまで申し上げるのはあれなんだけど、子ども達が大変な思いをしている、しなくてもいい思いをしている状況っていうのは八雲ではなるべくないようにしたいって思いなんだけど、その辺の実態調査はどうなんだろう、できるものなんだろう、家庭まで踏み込んでいかないとない話だから実際は親がいただいて子どもまで回らないって状況だろうし、自治体でそこまで把握するっていうのはすごく難しいんだろうけれども、どこかで子どもの格差ってしっかりと見定める機会はあったほうがいいんじゃないかと思いますが、課長その辺はどうですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） ありがとうございます。

子どものですね、貧困に対する部分についてはですね、なかなか実際に実態、背景というのは、なかなか難しいところではあると思いますが、たとえば佐藤議員からお話があったヤングケアラー、あと虐待なんかについては、学校とも連絡をとりながら子育て支援センターで対応しておりますし、ヤングケアラーについても秋にはですね、関係者を集めて講演をやらせていただきたいと思いますので、私たちとしては所得の貧困対策の実態把握というのは難しいんですが、弱い立場の子どもさんがいる分についてはきちんと適切に対応したいと考えておりますので、どのようなほうほうがいいのかについては今後検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 先ほどの倉地さんの質問ではないですが、新たに550世帯で昨年は2,500世帯が7万円、これ単純にプラスではないですが、この数字って同規模の人口の同じような自治体でこの数字っていうのは低いほうなのか高いほうなのか、町そのものがお金あっても町民そのものがお金のない町なのか、なんかちょっとどうなんですか、今すぐは勿論わからないと思いますが、もしそういう所得が低い家庭が人口の割合に多い町なのかどうかもし分かったら教えていただけたら助かります。仕事を増やしてすみません。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 所得の状況というのは、情報においては毎年課税状況調査を国に提出しているのので、それを近隣の町と比べてみるということは可能だと思いますので、それなんかの折に子育て対策で支援する部署でもあるので、森だとか長万部だとか全国的な近隣市町と比較してそこら辺の検討というか、お示しできるものがあればお示しさせていただきたいと。現段階では所得の状況で他町と比較しているものはちょっとないということで、ご了承いただければと思います。

○委員長（赤井睦美君） 白老とか倶知安とか似たような人口規模と比較していただけて教えていただけたら。

○住民生活課長（相木英典君） その準備が整ったらご報告させていただきます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ2番目、定額減税調整給付金給付事業についてよろしくお願いたします。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） それでは、資料の2ページになります。

定額減税調整給付金給付事業について、ご説明させていただきます。

1番目的でございますが、政府与党政策懇談会における指示及び、デフレ完全脱却のための総合対策を踏まえた、物価高騰により厳しい状況にある生活者への支援を行う国の決定に基づき、定額減税を十分に受けられないと見込まれる方に対し、その差額を給付し生活の支援を図るものでございます。

2番の支給対象者でございますが、住民税賦課期日である令和6年1月1日に八雲町に住民登録があり、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度分住民税所得割額を上回る方となります。

資料中段に支給対象者のイメージ図を載せております。

図の右側は、所得税や住民税を減税可能額以上納税している方で、この所得層の方については、ひとりあたり4万円が減税されます。図の左側の所得税や住民税の納税額が少なく、減税しきれない所得層の方につきましては、減税に加え、減税しきれない分を現金で給付することとなり、図でいうと色のついた三角の部分、今回調整給付金として支給いたします。

3番の支給額は、下の(1)と(2)の合算額となり、(1)として、所得税分定額減税可能額から、令和6年分推計所得税額を差し引いた額で、所得税分定額減税可能額は、下のかっこにありますとおり、3万円に本人、控除対象配偶者、扶養人数の合計を乗じた金額で、例えば、控除対象配偶者を含めた扶養人数が2人であれば、3万円×3で9万円が所得税分定額減税可能額となります。

(2)として、住民税所得割分減税可能額から令和6年度住民税所得割額を差し引いた額で、住民税所得割分減税可能額は1万円に本人、控除対象配偶者、扶養人数の合計を乗じた金額となります。

(1)と(2)の合算額を、万円単位に切り上げた額が支給額となります。また、令和6年分所得税額及び令和6年度住民税所得割額が確定したのち、給付額に不足があることが判明した場合は、追加で給付するとされており、具体的な時期や方法につきましては、今後国から示される予定でございますので、その際はまたご説明させていただきたいと思っております。

3ページにいきまして、4番の支給対象人数は2,400人を予定しており、予算額は事業費、事務費を合わせ9,135万8千円となっております。

今後のスケジュールの予定でございますが、7月下旬に確認書等発送、8月下旬に初回振込、10月末日に申請期限、11月下旬に最終振込を予定しております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問、ご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） これ要は不足が、給付額の不足が生じた場合の方の追加給付ですよ、税金から減税しきれない方の給付、対象が2,200人で、これは今の話だと自分からいくのではなくて、送付されたもので申請できるってことですね。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 対象者につきましては、確認書などを送付してそれを送っていただくかたちとなります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

すごい変な質問なんですけれども、すごい面倒くさいですよ。今の住民生活課の人数大丈夫なんですか。クリアするしかないって感じですか。それともそのための臨時を入れる余裕はどこかにあるんですか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 1名短期間で会計年度任用職員を入れる予定でおります。

○委員（大久保健一君） 聞こえない。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 7月の中旬くらいから会計年度任用職員を1名、12月までの予定で。

○委員長（赤井睦美君） それじゃないと日々の業務もあるので。

大変だと思いますが、頑張ってください。

次、児童手当制度の拡充についてよろしくお願いたします。

○住民生活課児童係主任（助工慎太郎君） 委員長、住民生活課児童係主任。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長児童係主任。

○住民生活課児童係主任（助工慎太郎君） それでは、児童手当制度の拡充について説明させていただきます。

お手元の資料4ページ目をお開き下さい。

概要は、令和5年12月22日に閣議決定しました、こども未来戦略に基づき、所得制限の撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、多子加算について第3子以降3万円とする抜本的拡充を行うこととなります。

受給資格者は、監護生計要件を満たす父母等、又は、児童が施設に入所している場合は、施設の設置者等であり、これは現行と変わりはありません。

実施の時期ですが、令和6年10月分から実施することとなり、最初の支給は令和6年12月からとなります。また、支給月も現行の2月・6月・10月の年3回から、偶数月の年6回に増えることとなります。

多子加算のカウント方法ですが、現行の高校生年代までの扱いから、大学生に限らず22歳到達後の最初の年度末までの上の子について親などの経済的負担がある場合をカウント対象となります。下に例がありますが、中学2年生、高校2年生、21歳の3人の子どもを持つ保護者の場合、現行であれば、高校2年生が第1子、中学2年生が第2子となり、金額は1万円となります。拡充後は、21歳の子どもが第1子となり、高校生が第2子、中学生が第3子とカウントされ、それぞれ金額が、高校生が第2子となり、1万円。中学生が第3子となり、3万円となります。

手当の月額概要が次の表になります。左が現行の手当の月額であり、右が拡充後の手当の月額となります。

現行では、所得制限があり、所得上限額以上の場合は対象外、所得制限額以上であれば、特例給付となり年齢関係なく5千円の支給額となります。拡充後は、所得制限が撤廃となり、0～2歳までは現行と変わりなく1万5,000円ですが、3歳から高校生までが1万円、0歳～高校生までの第3子以降は3万円となります。

次に、6当町の改正後の見込みの児童数ですが、12月期・2月期を合算して合計児童数が1万1,876人、支給額は1億3,794万円となります。今回の補正では、不足する差額分のみ補正しております。

以上が、児童手当制度の拡充についての説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見はありませんか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、ちょっとよろしいでしょうか。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） すみません、余談になりますが、この児童手当の拡充の財源についてお話をさせていただきますが、これはちょっと前までテレビ等で報道されていましたが、健康保険の支援金がいろいろと報道されていましたが、この支援金は児童手当の拡充の財源に充てられるってことのようにです。すべてではありませんが。支援金制度については2年後2026年度から実際には控除が始まるようになっておりますので、それまでについてはですね、国の赤字国債でまかなう財源となります。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

今の件も含めて、質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ以上で終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

それでは水道料金下水道使用料の改定について、ご報告お願いいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） とりあえず資料1ページをご覧ください。

水道料金・下水道使用料につきましては、平成26年度に改定を実施しておりますが、人口減少に伴う使用料収入の減収や光熱費・物価高騰、施設の老朽化による更新費用などの増加により、将来的に厳しい経営状況が見込まれるところであります。

このためです、八雲町では将来にわたり持続的・安定的に事業を継続していくため、今後10年間の経営見通しを、上下水道事業経営戦略というかたちでまとめました。これに併せてこの度、使用料の見直しを行うとするものであります。

改定の実施につきましては、令和7年5月分からの予定で、5月検針日以降から適用する予定であります。現素案の段階で一般用の平均改定率は、水道7.16%、簡易水道4.92%、下水道10.9%、集落排水9.84%であります。

住民負担を考慮し、事業運営に最低限必要な資金を確保することといたしまして、簡易水道・下水道・農業集落排水事業は、4条不足分において基準外繰入で補てんするものであります。

また、一般用におきまして、13、20、25m/mの相関関係でありました、使用数量によって逆転するものの解消、あと産業面におきましては、農工業用を選択することで、事業者にメリットがあるような内容に改定しようとするものであります。

それでは、課長補佐より改定素案の具体的内容について、ご説明いたします。

○環境水道課長補佐（作田知宣君） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（作田知宣君） それでは資料1ページご覧いただきたいと思います。

まずはじめに、水道料金・下水道使用料の見直しについてということですが、先ほど課長のほうから説明させていただいたところなんです、八雲町上下水道経営戦略での今後10年間の収支見込におきまして、各事業会計で令和7年度以降、純損益がマイナスとなり、事業運営に必要な収益が確保できず、将来的に資金不足になるという見込みであることから、水道料金・下水道使用料を令和7年の5月検針分から料金の改定を行いたいというふうに考えているところであります。

それでは資料2ページをご覧いただきたいと思います。

先ほど、純損益がマイナスとなると説明をさせていただきましたが、具体的な各事業会計ごとの収支見込を記載してございます。

記載してございます収支見込でございますが、まず一般会計繰入金についてでございますが、令和6年度については、簡水・下水・集排事業については、企業会計への移行初年度

ということで、財源の確保を目的として、3条経常経費・4条事業経費、両方の収支均衡がとれるように繰入金を入れてございます。

令和7年度以降については、上下水道事業については、基本的にその事業の収入によってその経費を賄い事業運営を継続する独立採算制が原則となることから、国が定めてございます基準内の繰入金のみを見込みまして、3条と4条の不足分に対する一般会計からの基準外の繰入、赤字補てん分を行わない収支の見込を記載してございます。

人口については、社人研の推計人口をベースといたしまして、今後10年間の水道料金・下水道使用料の収入を見込みでございしますが、使用料については10年後の令和15年度にはおよそ20%減少するという見込みとなっております。

各会計の事業については、今後10年間の現時点での事業費を見込んでおります。

建設改良以外の経費については、職員給与費ですとか施設維持管理経費といった支出部分については、10年間で5%程度の物価上昇となっていることから、毎年度0.5%程度の上昇を見込んで算出しております。

結果といたしまして、すべての事業会計におきまして、収益的収支差引、経常的な経費、資本的収支差引、事業的な経費がマイナスとなり、事業運営に必要な収益が確保できずに資金不足となる厳しい経営状況ということでございます。

1ページ目に戻っていただきたいと思います。

左側の中段の、水道料金・下水道使用料の改定方針についてでございますが、すべての収支不足分を料金改定で確保するということについては、町民負担があまりにも大きすぎるということから、簡易水道・下水道事業・集排事業の資本的収支、建設改良費の不足分、赤字補てん分を一般会計繰入金で補てんすることといたしまして、3条の収益的収支、通常の実業運営に必要な最低限の資金を確保する料金改定とさせていただきたいというふうに考えておきまして、各事業会計の平均改定率については、先ほど課長のほうから説明させていただいたとおりですが、記載のとおりとなっておりますので、この部分についてはお読み取りいただければと思っております。

続きましてその下の水道料金表の現行と改定素案の比較についてでございますが、記載しております料金については、1か月分の消費税抜きの料金表となっております。

改定の内容でございますが、先ほど課長から説明させていただきましたが、一般用においては13、20、25口径においては、使用数量により料金が逆転することの解消と農工業用については選択するメリットが大きくなるよう改定することを基本と考えまして、まず20、25口径を除くすべての基本料金及び超過料金を10%アップしたいと考えてございまして、具体的な改定後の金額については、網掛け部分記載のとおりとなっております。

20、25口径については、節水少量使用世帯への対応策といたしまして基本水量を20口径については、15 m³から8 m³へ、25口径については、15 m³から10 m³への引き下げと基本水量引き下げに伴い、基本料金を20口径については、2,500円から1,800円へ、25口径については、2,900円から2,300円に引き下げ、超過料金については13口径と同一の1 m³あたり160円としたいと考えております。

農工業用の基本水量についてでございますが、現在口径にもよりますが200 m³以上使用しないと一般用のほうが安いということで、農工業用を選択するメリットが少ないという

ことから、基本水量を 100 m³から 200 m³へと引き上げたいと考えています。このことによつて 120 m³程度使用すると農工業用のほうが安くなり、選択するメリットが生まれてくると考えております。

続きまして、右側上段の下水道使用料の現行と改定素案の比較についてですが、記載しております料金については、1 か月分の消費税抜きの料金表となっております。

下水道使用料については、現在まで水道料金と同じ料金体系というかたちをとっていましたが、先ほど説明させていただきました、各事業の収支見込におきまして、水道・簡易水道事業より収支マイナスが大きく事業運営に必要な資金を確保するには、水道料金以上の改定が必要となることから、この度、水道料金とは別の改定としたいというふうにご考えてございます。

改定内容についてでございますが、基本料金をまず 20%アップしたいと考えております。超過料金については 10%アップとしたいというふうにご考えております。具体的な金額については、網掛け部分記載のとおりとなっております。

続きまして、改定による影響額でございますが、影響額については、1 か月分の消費税込みの金額となっております。

まず、水道・簡易水道料金についてでございますが、まず 20、25 口径においては、基本水量を引き下げたことによりまして、基本水量以内の世帯については、現行との差額がマイナスとなっております。1 か月に 20 m³使用する世帯におきましては、13 口径で 264 円の増、20 口径では 572 円の増というふうになります。基本的にそのほかについては記載のとおりとなっておりますので、お読み取りいただければと思います。

続きまして、下水・集排事業使用料についてですが、10 m³の使用世帯で 264 円、20 m³の使用世帯では 374 円の増となります。そのほかの使用水量については、記載のとおりとなっておりますので、お読み取りいただければと思います。

続きまして、3 ページ目をご覧くださいと思います。

3 ページ目については今説明させていただきました料金改定の内容と資本的収支基準外繰入金（赤字補てん分）を見込んだ収支見込となっております。

まず各事業会計の下に料金改定による影響額、ちょっと細くて小さくて申し訳ないんですが、記載してございますが、水道事業会計では令和 7 年度で 1,569 万 8 千円の増、令和 15 年度では 1,281 万 1 千円の増となり、下水道事業では令和 7 年度 1,681 万 8 千円の増、令和 15 年度では 1,392 万 3 千円の増となります。そのほか各事業会計の影響額は記載のとおりとなっておりますので、お読み取り願います。

続いて、資本的収支不足分に対する繰入金増加額についてということですが、まず水道事業は基準外不足分を繰入しなくても運営が可能ということで水道事業については 0 という記載となっております。

そのほかの各事業会計の繰入金額については記載のとおりとなっておりますので、お読み取りいただければと思います。

記載しております各事業会計の収支見込についてですが、料金改定を実施した場合でも収益的収支差引も資本的収支差引もマイナスの状況が続くということで、不足分について

は現金預金残高で補てんしていくとなりますので、基本的には厳しい経営状況が続くという見込みで考えています。

最後に記載はないんですが、料金改定に関する今後のスケジュールを説明というか報告させていただきたいんですが、本日の委員会で委員皆さまからご意見をいただいたあと、8月の下旬を目途に町民説明会を開催したいと考えております。

町民説明会を開催後9月くらいを目途にパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を考慮し、10月くらいを目途に常任委員会で再度ご報告させていただいて、町民説明会等々でいただいたご意見の内容報告とご意見を踏まえた最終的な改定案を再度説明させていただきたいというふうに考えております。

その後12月定例会で料金改定に伴う条例改正案を上程させていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、大変簡単ではございますが、説明とさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見はございせんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） まずは大変分かりやすい説明だったなと思ひました。

ちなみになんですが、その水道料金の口径でしたっけ、太さが一般町民ではだいたいどの大ききが多いのかなってわかりますか。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） 一般的な家庭でいうと、一番多いのは13ですね。それであると戸建てだとか最近建ってるアパートなら20となります。一般的だと13が今のところ多い状況です。

○委員（大久保建一君） 一番多いのは何トンなの。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 手元のちょっと資料でございせんが、13ですね、これ八雲地域の水道の件数ですが、約1,900件程度13でございせん。20が280件程度ってことで相当の開きがあるのかなと思ひます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ということは今数字言ってくださった280件の方がアパートとか戸建てなんですもんね。ここが複雑なんだなと思ひただけけれども、基本水量を減らして逆転を防ぐって話でしたもんね。この辺の説明って結構難しそうだなって思ひただけけれども、頑張って説明してください。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 13、20、25、口径がございますが、それぞれ使用水量によって逆転するってような料金の体型になっています。ちなみに13と20については15立米以上使ったら13のほうが料金が高くなってしまいう逆転現象があると。13と25については50以上使用すると13のほうが料金が高くなるというような今の料金大系です。ちなみに20と25については、超過料金が同じ額になっておりますので、逆転は生じないってかたちになっております。

どうしてこういった料金体系に過去の経緯でなったのかっていうのは、ちょっと資料を見ましたが、探せなかった状況にありますすが、考えられることとしてはおそらく口径の20の世帯はたとえば水を使わない月があったとしても、口径が大きい分13よりも利便性があるって基本料金を支払うってかわりに超過料金についてはそういった部分でいくらかですね、若干の割安感を与えるという意図があったのではないかと推測しますが、いかんせん前回の26年の改正のときにも逆転はおかしいという意見がほとんどございましてので、今回その部分の13、20、25については超過料金については一律160円ってことで改定後は設定させていただきたいと考えています。

20と25の基本水量の変更については、ある程度節水世帯に考慮したかたちというかたちをまず取りたいと思います。前回13口径については6立米まで下げたんですが、20と25の節水に対する世帯への影響が少なかったという面も考えて今回についてはその辺の基本水量を段階8と10ということで変更することによって、料金の逆転も防ごうというかたちの内容でお願いしたいと現在考えています。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 単純に町民に怒られるかもしれないけれども、この程度の料金アップでいいのかなっていうのが率直な意見で、10年の水道の計画の中でこのような料金改定ということであるんですが、やっぱりこの10年というのはいろんなものが今値段が上がっていつている中で組むこの先の10年っていうものの予測が果たして本当に予測通りに行くのか、社人研にしたって想定通り以上の人口の減り方をしていつているところもあるので、本当にこれでもうちょっと僕は怒られてもなにしても上げてもいいのかなって。町民説明会やったら庁舎建ててなんで水道料金上げるのよって言われると思うんだけど、ただ近隣町村に比べて、八雲って非常に有利な状況で水道下水道使わせていただいつているって状況はあるんですね。そういうものは比較対象として町民にしっかりと分かつていただいつているのも大事なことなのかなと思いますし、建設改良費にしても、おそらくこれからどんどん人件費から工事費から上がっていく中で、この目論見通りに行くのかは甚だ疑問で、やはり上げるときっていうのはもうちょっと思い切ったあげ方、だからといって1,300円のを3千円にすれって言わないんだけど、ただもうちょっと弾力性のある上げ方したほうがいいんじゃないかなって、随分配慮した上げ方だなっていうのが僕の率直な意見なんだけども、課長はどう思いますか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） ご指摘のとおり、どちらかといったら有り難い、応援していただいている言葉かなと考えています。

まず、渡島管内での水道と下水道料金の位置関係にあるんですが、現行料金では10立米と20立米ともに渡島管内では水道は11番中の真ん中となっています。今回の素案の改定後の場合だと10立米使用時で約8番目ということで7番目となる見込みです。

下水道については、10立米使用時の料金が公表されていないってことから20での比較となりますが、現行料金で改定後の料金等も現在8自治体中7番目ということでございます。

それで料金の上げ幅が本当にこれでいいのかってご指摘かと思いますが、冒頭説明させていただきましたが、ある程度最低限運営に必要な資金が確保できるって観点から設定させていただいております。

具体的には水道事業で申しますと、今約5億7千万円程度の現金預金がありますが、これを収支見込みで改定後で改定すると15年度末でも約2億5千万円程度資金が、事業が運営できる程度の資金を確保できるというふうに考えております。

下水道については、今現金ない状態でスタートしていますが、実際に15年度末で現金残高については約1億2千万円程度、今の段階で確保できるのかなと考えたら、とりあえず住民の負担増を考えて今回設定しているということでもあります。

ただ、いかんせん下水道ですとか、熊石簡易水道、そして農業集落排水事業については、基準外繰入れしないとやっていけない、予算が組めないって状況ですから、こういったことも加味しながら、今回改定させていただきたいと思いますが、5年後にこの5年間の収支、また見まして、再度料金改定が必要かどうかの検証は今後必要かなと考えているところでございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 料金的な他町村の比較もそうだけれども、水道管、八雲は熊石も含めて地域もものすごく広くてそこに下水道一部やってないところがあっても、布設の状況は他町村よりも本当に進んでいると思っています。これだけのキロ数のものを維持しているという意味では。他町村に比べてもこれらのものを維持していく経費は当然高くなるわけで、その辺、町民は便利になれば便利になったでそれが当たり前になるだけだけれども、当然それを維持していくって意味は莫大なお金がかかっていくってことも同時にあるので、その辺のこともしっかりと説明しながら、それでこの先本当に水道事業を維持していくってことを考えたときには、これだけの経費がかかる、落部なら上の湯まで水道がいつてるから、一方で森は石倉、トンネルからこっちなんで水道ないですから、いろいろな状況はその地域によって違うんだけれども、八雲はそういう意味においては非常に便利な中で使わせていただいているというのはやっぱりしっかりとアピールしながら値上げを求めていくので、僕は言ったように個人的にはもうちょっと値上げしたほうがいいと。これ反対されるから言わないけれども、上げるときはしっかりと上げて、しっかりこれはあくまでも10年間の計画、そのあとのことはまた適宜、それでみんな分かっていると思うんですよ。ネットニュースでも各自治体はこの水道料金に対しては結構敏感にニュースに出てくるので、しっか

りと町民に説明していただいて、さらなる値上げも僕は言ったほうがいいのかなと思います。よろしく願いいたします。大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 使う水の量によって料金を配慮して、した案になっているというのは住民にも還元されることと受け止めました。それで一番多いのは13と20と聞いてちょっと安心はしたんですが、そのほかのちょっと30m1のところは急に元々金額が高いんですが、これ世帯全体にしてみたらやっぱり13と20って一部だと思いますが、それ以降って事業所とかが多いんでしょうか。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） そうですね、八雲地域と先ほどいったとおり13、20が大体個人のお宅やアパートになってくるんですが、25ミリ以降となったら事業所やあとそれより大きい口径、40、50とかその辺になってくると工場だとかそういったものがほとんど、それで30ミリに関しては八雲町内で熊石地区に1件だけって状況です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 前もお話ししましたが、去年、一般質問で値上げしないでくださいってお話をさせてもらってたんですが、それは説明を受けて必要なことだってことを納得しているって伝えたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員はいいですか。

○委員（斎藤 實君） あとでゆっくり。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 根本的な話で、今回の値上げじゃなくて、なんで北海道とか東北って料金高いの。やっぱり過疎だからってこと。総延長が長いつてことなのかな。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 地域が広いという部分で、当然その施設にかかる維持管理費の経費がかかるという部分もございまして、あとそれに対する老朽化した分の管の更新に対する費用が高いというのがまず一つ考えられると思います。

あともう一つ考えられるのは、やはり過疎地域で使用する給水人口が少ないということがやはり大きい要因なのかなと思ってございます。

特に料金の順番で比べると函館市や札幌市が料金が安いというのはそういうことがあるので、人口が多い地域についてはそれなりの多い人口で補ってもらってことから基本料金等が安く設定されているということなのかなと理解しています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 勘違いだったら指摘してほしいんだけど、水道の浄水場とかの管理している会社ってあるよね、ああいうのって結構独占的な市場なんじゃないかなと思うんだけど、そういうのってどうやって、入札で決めてるのかな。それとも随契でやっているものなのか、それでそういう浄水場とかの管理を自前でやっている自治体ってあるものなのかどうなのか、そういうのをちょっと教えてほしい。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） 今八雲地域で委託している業者さんにつきましては、元々下水道の処理場の管理も委託していた業者ですが、八雲地域のこともしていて、上水、下水一帯に見たほうが安価にいくということで同じ業者に委託しているんですが、当初下水道の委託を始める際は入札で行って、これ以降は事業継続性だとか、物を知っていたほうがやはり安全安心ってところからずっと随契でやらせていただいている状況です。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 元々その委託するにあたりまして、人件費削減という観点から平成20年度当初の比較で、要は直営で管理した部分と委託費用という部分で比較検討した結果、約当初の平成20年度の比較で170万円程度ですね、委託したほうが安いということで経費の削減、人件費の削減って意図もありながら委託に移行してきているという経緯だと聞いています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） その委託費の高騰ってどんな感じになってるんですか。多分、水道料より委託費のほうが上昇率って高いんじゃないかなって。その辺はどうなんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 当然、毎年見積もり貰った中で予算計上することとなりますが、当然、物価やそういった経費の部分上昇しています。なおかつ職員に関する人件費のアップ率も上昇するということから、基本的には物価上昇率及び毎年出る公務員の関係の人勧の率もある程度考慮しながらの契約の増というかたちで、きているのが現状です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） 一つだけ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 民間委託で一時期テレビなんかでもちょっと報道されたことがあるんですけども、やっぱり受けるときはある程度安く受けて、料金体系も間に合うようになっていたんですが、その後ですね、やはり自分たちの人件費のこともあるんですが、やっぱり値上げをさせてくれということですね、やはり市のほうに申し入れして、結構な金額の今当初で想定しているそういう金額でなくて、もうちょっと高い金額でお願いしたいというのを、そういう報道がありましてですね、果たしてこの町民の水を命に繋がる水を民間業

者でもって果たして良いのかどうなのかって議論は全部預けるってことになる、やっぱり相当議論してもらわないとできないんじゃないかなって感じは、僕はするんですけどもね、その辺のニュアンスは今全部やってるわけではないから、その辺のところは分かりませんが、そういう考え方はどうですかね。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 当然、委託料に関する高騰って部分も確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ現場ちょっと私見していますが、いろんな機械や電気系統、設備等のトラブルっていうんですか、やはり年数が経ってくることによって弊害があってそれを設備の更新をしていくこととなるんですが、そういったときの対応がたとえば一職員、うちの技術者いますが、実際に土木の担当であって、その設備に関して電気系統やその辺に関しては専門性がかなりあるということから考えたら、今たとえば委託している業者の会社さんであったらそういった部分の技術を持った方がいらっしゃると思いますので、そういった部分で設備が駄目になったときの対応とかも現在しっかりと対応していただいているということも考えますと、確かに委託料が高騰している部分もあるかと思いますが、そういった技術面での安心、安全っていう部分では確約できているものなのかなっていうふうには捉えています。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） そういうのをひっくるめてやっぱり水道料金はやっぱりどれくらいが適当なのかなってところがどうしても出てくると思うんですね。だからその部分はいろいろとその町村、市、いろんなところで状況はやっぱり変わってくるんですね、水道料金やっぱり相当遠方から引っ張ってこないといけないところなんて檜山管内だったら江差町かな、あそこも相当高いんです。だからそういう点を見たら一概に言えないんですが、やはりその辺のところもですね、やはり町民の安全、安心をですね、やっぱり最優先に考えながらやはり水道料金には関わってほしいなっていうふうに思います。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はいいですか。

○委員（斎藤 實君） いいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければこれで終わります。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） それでは今日の報告事項について、何か特別深めたほうがいいって項目はありましたか。

関口委員から出ましたが、本当に貧困化って、子どもの貧困って問題はあまり目に触れるチャンスがなかったの、それについては委員会で話ができたらいいなと思いました。

○委員（関口正博君） あと病院ですよ、やっぱり。きついですね。だから熊石もこれから建っていくけれども今の段階で病床数って聞けなかったけれども、八雲でさえこういう

状況で、熊石も 30 床で地域包括ケア病床が 10 床なりだから熊石のあの施設、八雲のあの施設を維持していくのは大変になっていくのは明らかでしょうね。

○委員（大久保健一君） 歳言ってたけれども、院長が 70 なの。院長が若いほうなの。

○議会事務局長（野口義人君） 副院長が 70。

○委員（関口正博君） 八雲のダウンサイジング、これ議会としてあまりやっちゃえば、またデリケートな問題だから、だけどやっぱりあらゆるかたちを考えていくのは常にやっておかないと、もう八雲にしても熊石にしても熊石は最中だけれども、建っちゃってるから、計画承認してるから、こっちも。ある程度やっぱり。

○委員（斎藤 實君） 規模が大きすぎるんですよ。

○委員（関口正博君） 大きいです。たかだか 10 年前でこういう状況が起きてるのを予測できなかったんだから。この先の 10 年なんて予測できるわけない。熊石だって 30 床の決断が本当に良かったのか、すぐに結果が見えてくる。

○委員（倉地清子君） リハビリの先生がうまく来てくれて、そっちのほうの確保ができたらまた違ってくる。

○委員（関口正博君） だから医師招聘頼みの答弁をするのは仕方がないんだけど、そこを前提に予算なんて組むことできないだろうし、来ること前提で、だつて来ないんだもん、むしろ抜かれていくことが多いんだから。

○委員（大久保健一君） 人件費比率 80 何パーセント現状なのに、今後医師を人材派遣しますって、金額考えないでやるって、度外視。さらに度返しするんだよ、今より。

○委員長（赤井睦美君） お医者さんにもっと辞められたら困るからね。

○委員（関口正博君） だからある程度連携を深めてセンター病院だけれども函館とも連携を深めてある程度機能分担していかなかったら無理です。ただそれをやっていくためには先生たちの了解をえていかなきゃならないんだけど、それがなかなか難しいんですよ。医師もいなくなる可能性もあるし、それを進めてしまうと。

○委員（倉地清子君） 移動も大変になってきて、それこそ今これから流行りの AI での遠隔診療みたいな感じの。

○委員（斎藤 實君） ただお医者さんは本当に足りないのかな。

○委員（関口正博君） 都市部では、やっぱり今回働き方改革で事例があったのは、要は都市部では足りない病院も出てくるから、そこで引き上げて田舎の病院に。

○委員（大久保健一君） だつて、医師をたくさん作ろうと思って医大を増やそうとしたら医師会で反対する。

○委員長（赤井睦美君） そうそう。

○委員（斎藤 實君） 医師会が反対なの。

○委員（大久保健一君） 医師会が。医師の価値が、1 人頭の稼ぎが減るから。医師会は医者に増えてほしくない。

○委員（斎藤 實君） だけど毎度これだけ日本全国お医者さん足りないって言ってるのに。

○委員長（赤井睦美君） 国は医師会に弱いんです。

○委員（関口正博君） 基本は田舎に医師が順調に来るってことを考えないほうがいい。

○委員（斎藤 實君） それと今専門性をとってきてるから、それがあれなんだもんね。

- 委員（大久保建一君） 八雲出身の医者って結構いる。絶対に八雲に来ないけど。
- 委員（斎藤 實君） 熊石にも何人かいるんだよ。
- 委員（大久保建一君） 役場職員の子どもの多いでしょ。
- 委員長（赤井睦美君） 病院についてこれからしっかりと私たちも勉強しながら考えていくと。医師がきました、辞めました、きました、辞めましたで一喜一憂するんじゃないで、病院そのもののあり方を考えていく。
- 委員（斎藤 實君） たださ、これまでのずっと流れを見てると、ひとり増えたと思ったら何か月後にすぐいなくなるっけ。
- 委員長（赤井睦美君） 辞める原因を知りたいけど、そこは個人情報だから言えないんだろうね。
- そういうことで。もう病院にいないんですかね、アドバイザーの方は。
- 委員（関口正博君） コロナ禍以降はさっぱりって。
- 委員長（赤井睦美君） もしいるならちょっと話を聞いてみたいですね。
- 委員（大久保建一君） 病院の職員見たらみんな疲れた顔してないか。
- 委員（佐藤智子君） やっぱりあの報道もでかいしさ。
- 委員長（赤井睦美君） パワハラもあったしね。

それでは次の、道外視察研修について、視察調査について係長からよろしくお願いたします。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） お配りした総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会視察調査（案）をご覧ください。

今回の視察道外研修、主に災害をメインに考えております。目的は記載のとおりですが、視察先としては福島県いわき市と宮城県亶理町を視察先に考えています。視察の日程ですが、9月の定例会が終わってからの9月10月の間でって話はしたんですが、今のところ10月の15日から25日、10月の第3週か第4週あたりを考えております。

また、今日の宮城県亶理町議会から連絡がありまして、できることなら第3週のほうが対応しやすいってことで、いわき市さんがどうなるかなんですが、最有力としては第3週の10月15日の週のどこかでっていうのが一番可能性が高いかなと思っております。

視察の日程について次のページをご覧ください。日程案ですが1日目ちょっと朝早いんですが6時には役場出発、7時40分くらいの新函館北斗駅で新幹線で仙台に行きまして、仙台から貸し切りバスで移動ってかたちを考えております。午後2時半くらいにいわき市の地域防災交流センター、これは現在公民館機能とかそういったものを備えている施設ですが、災害時には緊急避難所として活用されるってことで、備蓄とかもあるような場所になっています。こちらで市の職員の方に対応していただいて施設内の見学と、それぞれ防災の当時の様子だとかも説明していただこうと思っています。

ただ、いわき市、10月には臨時会を予定しているらしく、9月に議員の改選があるらしくて、それでバタバタしているので実際に10月とかどうなるかまだ何とも言えませんが、現在第3週第4週あたりで日程を調整してもらえってことで、調整中でございます。

それで、1日目のいわき市の視察は地域防災交流センターのみということで、終わったら市内のホテルで宿泊して、翌日は真ん中の二日目ですが、いわき市を出ていわき市の震災の

関係の施設で一番大きいのは震災伝承未来館って施設ですが、それは地域防災交流センターの資料とも被るかもしれませんが大きい施設があるので、こちらは特に説明とかはなくして施設の見学だけで30分程度見学して、その後宮城県の方に行ってお互理町で昼食をとったあと、互理町役場で避難行動要支援者関連の説明等を聞くってかたちになっています。

だいたい1時間半くらい震災の関係でお話いただいた後に、今度仙台市へ向かって仙台市に震災遺構荒浜小学校ってあるんですが、震災を受けた状態のもので床の一部とかもその当時のまま残されたものがあるって、そこで被害の状況だとかそういった施設の見学をさせていただいて、そのままその日、仙台に泊って終了。それで次の日の昼くらいに仙台駅発で、役場、新函館北斗駅に着くのが3時くらいで、その後八雲町役場に付くのが4時半くらいで、そのまま解散って流れを考えています。

なにか他にもこういったものがあつたとかっていうのがあつたら教えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

一応、こういう日程で、総務委員会でも報告があつたと思いますが、皆さんいかがですか。

○委員（倉地清子君） これ三日目の出発が12時だから昼だけれども、その間は自由行動みたいな感じの予定なんですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 今のところですね、特に視察するところもないので自由行動と考えています。

○委員（大久保健一君） どこ。

○委員（倉地清子君） 最後の。

○委員（斎藤 實君） 仙台市内なの。

○議会事務局次長（成田真介君） そうですね、市内で考えています。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 山越・野田生・熊石・落部って寄って行っていいんですよ。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） そうですね。

○委員（斎藤 實君） 僕は真っ直ぐ北斗へ行きます。

○委員長（赤井睦美君） 朝7時38分ですよ。

どうでしょう、仙台は12時がいいですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 早く八雲に着きたいなら。

○委員長（赤井睦美君） それで、相手方にちょっと質問とか前もって出せたらいいなと思って、先日、倉地議員も言いましたが、防災ゲームって避難所に避難したときのゲームみたいなのをしたんですね、災害の方にいらしていただいて。うちの町内会ですが、それをやるとたとえば、今日は真冬で氷点下何度ですって、体育館に来ましたとか、町内会で受付を誰がしましょうとか、盲導犬を連れてきた家族がきましたがどうしましょうとか、インフルエンザの可能性のある家族がきましたがどうしましょうとか、そんないろんな課題をみんなが想像して、別室が良いんじゃないとか、この人達は元気だから体育館がいいんじゃないかとか、そういうことをどんどんシミュレーションしていくって内容のものですが、実際に例えば、トイレは八雲町では凝固剤と消臭剤がありますとか、その処理、たとえば自分で用を足したら結ぶってことはするんだろうけれども、結んだものを1日くらいならここに置

くってできるけれども、それが長くなったらどうしたらいいんだろうとか、実際に体験してきた人たちがどうされたとか、そういうことが質問として前もって出しておいて、それにお返事をいただいて、それでまた更にその内容を深めていくってことができたらいいなと思って事前研修の一環として議会で避難所運営ゲームというのを皆さんと一緒にやって、そして行ったらどうかと思ったんですが、一応旗の波のときに安藤さん、総務委員長さんにも相談して局長にもはいつていただいてっ良いんじゃないってことでよろしいですか。よろしかったら日程を災害対策課と局長に調節してもらって、それでやりたいと思います。それを事前研修って感じでやりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。ほかにありませんか。

なければ丁度お昼なので、そういうことでよろしくお願いいいたします。もし仙台でこういうところをというのがありましたら皆さん出してください。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 来月は7月の第3週の木曜日を予定しております、18日になります。よろしくお願いいいたします。

○委員長（赤井睦美君） 18日、来月文厚なのでよろしくお願いいいたします。今晚一般会議もありますので、よろしくお願いいいたします。

○委員（斎藤 實君） 今日僕、一般会議出れない。法人会の総会があるので。

○委員長（赤井睦美君） これで終わります。ありがとうございます。

[閉会 午後0時03分]